

令和3年5月27日提出

令和3年度事業計画書



一般社団法人 日本陸用内燃機関協会

令和3年度事業計画

I. 一般概況

令和2年の陸用エンジンの生産実績は、令和2年の1月から11月までの国内と海外を合わせた総生産実績で10,529,167台であった。内訳は、ガソリンエンジンが8,973,637台(前年比80.9%)、ディーゼルエンジンが1,480,046台(同82.5%)、ガスエンジン75,085台(同85.3%)。このまま生産が推移すると仮定すると、令和2年の1月から12月までの総生産台数は11,486,364台が見込まれ、2019年の実績14,001,041台に対し82.0%と、大幅な減産となる。これは、2018年より激化した米中貿易摩擦に起因する市場低迷の影響、並びにコロナウィルス感染症対応のために一時的な生産の中断があったためと考えている。

続いて、令和3年度の経済見通しでは、昨年来の新型コロナウイルス感染症の大流行の影響により、世界経済は依然として厳しい状況にあるが、中国を筆頭に米国やアジアで持ち直しの動きがみられる。先行きについては、コロナ禍の好転と相まって持ち直しの動きが続くことが期待される。一方、昨年10月の菅総理の所信表明演説並びに、米国の世界気候変動枠組条約への復帰などにより、にわかに温暖化ガス削減に向けての機運が高まりつつある。炭化水素を燃料とする内燃機関にとっては温暖化ガス排出削減がこれからの重要課題となることから、本年度の事業計画では、内燃機関の温暖化ガス排出削減に向けた施策や技術動向について、会員各位や関連する団体、大学、研究機関と情報を共有しながら、業界全体の問題として議論を進めていく予定である。

II. 令和3年度の活動方針

令和3年度は、2019年度(平成31年度)より開始した公益目的事業の新4本柱の活動の最終年として、事業成果が実効となるよう展開する。すなわち、(1)環境対応と国際協調、(2)情報の発信、(3)操作性・安全性の向上、(4)会員サービスの向上、これら4つの活動が、国の政策、業界の発展、会員にとっての事業実績、顧客利益に供するものとなるように、展開していきたい。

また、環境問題については、国や関連団体との協議しながら、方向性を見極めていきたい。以下に、具体的な活動内容を示す。

1. 環境対応と国際協調

(1) IICEMA 国際内燃機関工業会への対応

IICEMA への対応としては、従来通り Web 会議による活動を中心に、海外情報の収集を図っていく。また、2021年度はアニュアルミーティングが開催される年でもあり、これまで築いた個人的な繋がりも活用して、幅広い情報の交換に努める。これらの活動で得られた情報は、関連の技術委員会等で共有すると共に、ホームページなどを通じて発信していく。さらに、新たな規制に関する情報は IICEMA 内で共有し、コメントを発信する場合にも極力 IICEMA 内で、協

調を図っていく。

そのほか、中内工(中国内燃機関工業協会)との情報交換は新型コロナウイルス感染症対応状況を見極めながら、継続していく。

(2) 我が国の排出ガス規制等への対応

① 国内の排出ガス規制に関する対応

令和3年度は自動車排出ガス専門委員会の答申(第14次答申)を受けて、環境省環境規制条文の改正並びに、国交省による適合試験基準の改定が予想される。これらに対する対応、協会会員の意見集約、関連団体との情報交換など、業界窓口としての役割を担っていく。

また第15次答申に向けて、検討が予想されるディーゼル特殊自動車の規制強化について、官からの依頼に対応するとともに、情報共有を行う。

② 陸内協自主規制への取り組み

小形コンシューマ市場における、排出ガス自主規制非適用小形汎用火花点火エンジン(非会員会社製エンジン)を搭載した機器の進出に関して、昨年度実施した実態調査を基に市場の分析と、排出ガス自主規制カバー率を維持向上させるための対応策の検討を本年度実施する。本事業は自主規制管理委員会を主管として、排出ガス自主規制カバー率向上検討ワーキンググループ内で検討を行い、ガソリンエンジン技術委員会が技術的支援を行う体制で推進する。

また、自主規制適合マークの貼付状況の調査として、日本DIY協会の協力を得て実施している定点観測を、令和3年度も継続する。

(3) 国連自動車基準調和世界フォーラム／排気ガス専門委員会(WP29/GRPE)

日本の環境規制の技術指針である国連GTR11の審議がある場合に備え、JASIC排出ガス分科会及びIICEMA活動を通して、国連WP29/GRPEの審議動向のウォッチは本年度も継続する。

(4) IICEMA以外の海外案件への対応

① SETC(小形エンジン技術国際会議)への対応

二輪車、農業機械、発電機、船外機等で用いられる小形エンジンを対象としたSETC(Small Engine Technology Conference)開催が今年も予定されている。陸内協は自技会からの要請により、会員会社の協力を得て、GC(General Committee)委員会に委員等を派遣し、組織運営や論文査読に協力を行う予定である。

② 中国次期規制(ガソリン3次規制、ディーゼル4次規制)の対応

2020年12月末に規制の発効が予定されている、中国ディーゼル4次規制の認証申請に関する懸案事項についてフォローするとともに、5次規制の策定に関する動向をウォッチしていく。また、ガソリン3次規制についてドラフト内容、実施時期等についても動向をウォッチしていく。

③ EMA/ワークショップ2021への参加

大統領交代により、アメリカの環境政策が変わると予想されるため、EMA/

ワークショップに積極参加し情報入手に努めていく。CARB については、非常に厳しい環境規制を発表しており、関連する会員と協同して情報収集を行うと共に、EMA との意見交換に努める。

④海外の GHP に関する規格等の調査

海外 GHP に関する規格等の調査、排出ガス規制に関する動向についての調査は継続する。

(5) 2050 年温室効果ガス実質排出ゼロに向けた取組

政府の掲げる 2050 年温室効果ガス実質排出ゼロ目標に向けた取組みとして、産学官の幅広い分野の関係者との情報交換を行い、会員との共有化を図る。これらの活動を通して、必要となる技術課題やインフラ、制度について議論を深める。

2. 情報の発信

(1) 技術開発力と環境対応力の情報発信

①技術フォーラム

令和 3 年度技術フォーラムを運営委員会主管にて開催する。最新の内燃機関技術や将来のエネルギー動向などを見据え、討論に参加する先生方の意見も取り上げながら、テーマを選定する。

フォーラムの開催日時は例年通り 10 月を予定している。

(2) 群小発生源対応

GHP については、令和 3 年度も引き続き NO_x 総排出量調査結果と低 NO_x 機器リストをまとめ、ホームページで公開するとともに、環境省や東京都ほか関係自治体を訪問し、環境対策施策への協力を行う。

(3) 各種技術規格、基準、資料の制定、改定等への取り組み

令和 3 年度も ISO や JIS 規格、LES 規格等の制定/改定、あるいは技術資料の作成などの技術標準化に取り組む。

①JIS 関係

令和 3 年度、JIS B 8032(ピストンリング)の定期見直しを継続実施する。

②LES 関係

LES3007 「陸用水冷ディーゼルエンジンのインスタレーションチェックリスト」
(中・大形 DE 技術委員会)

LES4005 「陸用水冷ガスエンジン用潤滑油の分析試験法」
(ガスエンジン技術委員会)

の定期見直しを継続する。

(4) 環境問題に関する技術情報の発信

①排出ガス規制情報・動向の発信

海外及び国内の排気ガス規制動向について速やかに情報を発信するとともに、ホームページを使って情報の集約と分類を図る。

(5) 生産統計情報の発信

令和 3 年度も従来に引き続き、①陸用内燃機関の国内生産・輸出実績、②海外生産エンジンの生産実績、③携帯発電機の実績、について集計分類し、公表を行う。

また、毎年 3 月には当年度の年間生産見込み、次年度の見通しを集計し、7 月に前年度の出荷実績及び海外生産状況の発表、9 月に生産見通しの見直しについても例年通り実施を予定する。

3. 操作性・安全性の向上

(1) 製品安全性の啓蒙

①市場で発生した事故情報を共有化および、業界としての対応策を協議する活動を継続して実施する。

「安全啓発リーフレット」を活用した会員企業主催イベントや取引先販売店展示会、各種団体(消防関連含む)への継続配布と、官公庁および消防関連への事故未然防止活動及びPR活動を継続する。

(携帯発電機研究会)

(2) 製品安全性の向上

①陸内協および会員各社の「ホームページ」での安全啓発活動、並びに「取扱説明書」、「カタログ」表記事項、「安全注意ラベル」などの相互確認と協議を継続して行う。

②A 重油セタン価の動向

ディーゼル非常用設備の冷態起動性に影響する燃料性状(セタン価)の市場の状況についての情報交換は継続実施する。

③ガスエンジンヒートポンプの安全に関する技術情報調査と製品安全に関する情報の発信を行う。

(3) 製品安全性の評価基準

① JIS B8009-13 発行による LES M5104 の見直しを行う。

② JIS B8009-13 に沿った携帯発電機に適用される要件のチェックリストを作成し、同チェックリストに基づいた事前模擬試験を認証機関で実施する。

4. 会員サービスの向上

(1) 会員会社従業員の功労表彰の実施

協会会員企業従業員の顕彰制度として令和 3 年度も継続して実施する。表彰対象は例年同様に、会員企業が推薦する企業発展に貢献された従業員への功労表彰と、陸内協会長が推薦する協会の委員会活動等に貢献した人への功労表彰の 2 種類とする。

(2) 講演会の開催と各委員会活動

令和 3 年度の講演会を、協会会員および一般向けにテーマを選定して開催する。テーマは業界内外にかかわらず旬な話題を選び、出来るだけ多くの方々に参加していただけるよう企画する。

また、各委員会の活動として従来より実施してきた、会員各社の工場見学会や情報交換会などは引き続き実施して、会員が相互に切磋琢磨する機会として定着化させていく。

(3) 若手技術者のための講習会の開催

会員会社の若い技術者を対象に、「内燃機関の設計技術や部品の機能設計技術」などをテーマとする講習会を昨年に続き開催する。これにより、若い技術者の内燃機関に関する知見の拡大や相互の交流の一助となることをねらいとする。

(4) イベントの充実

関連団体、学会、公的研究機関などが主催するイベント情報やこれらの協賛団体の主催する行事への優先参加など、会員メリットの拡大に引き続き取り組む。

(5) 技術情報の充実

関連団体、学会、公的研究機関などとの連携を密にし、共通する情報の入手やお互いの開催する行事などの情報を広く会員に向けて発信する。特に、海外情勢について情報を IICEMA メンバーなどを通して入手し、迅速な発信に努める。

(6) 広報誌 LEMA

編集方針はこれまで通り維持する。より親しみやすく読者数や幅を広げられる紙面作りとして、読者からの投稿、関連団体等を通じてこれまでとは異なる分野の記事を広く募集する。そのために、広報委員会や会員各社からの支援をお願いしたい。

(7) 陸内協 HP の更なる充実

HP の利便性や活用方法についての検討は継続して行う。また掲載される記事についても更なる充実を図る

(8) ポストコロナに対応した、イベントや会議の運営方法の見直し

コロナ禍の中で導入した Web ミーティングを、適用するイベントや会議の性格に合わせて、より充実させるための運営方法やインフラ整備について検討する。

Ⅲ. 各委員会の事業計画

事業方針に沿った委員会毎の活動計画を以下に示す。令和3年度も、下記の内容で各委員会・部会活動を推進し、当業界の発展に努める。

1. 運営委員会

- (1) 本協会の組織、運営に関する基本方針の立案および推進を行う。
- (2) 事業計画、事業予算の立案および推進を行う。
- (3) 環境対応と国際協調
 - ① IICEMA 国際内燃機関工業会への対応活動支援
本年度は年次大会が予定されており、対応 WG の活動支援を行う。
中国次期規制(NRCI/4次、NRSI/3次)についても、情報の収集及び国際協調を図るための活動支援を行う。
 - ② 協会の排出ガス自主規制制度の適正なる管理と成果の公表
陸内協自主規制の実効性を高める取り組みと、排出ガス自主規制ラベルカバー率 WG 活動を推進する。
 - ③ 自動車排出ガス専門委員会の第14次答申を受け、環境省環境規制条文の改正並びに、国交省の適合試験基準の改定が予想される。これらに対する対応、情報交換など、業界窓口としての活動の支援を行う。同時に、第15次答申に向けて、情報共有を行う。
 - ④ 温室効果ガス実質排出ゼロ目標に向け、産学官の幅広い分野の関係者との情報交換を推進すると共に、内燃機関の将来に向けた技術課題やインフラ、制度についての議論を推進する。
- (4) 情報の発信
 - ① 令和3年度技術フォーラムを主催。最新の内燃機関技術や将来のエネルギー動向などを見据え、パネリストの先生方の意見も取り上げながら、テーマの選定を行う。
 - ② 海外及び国内の排気ガス規制動向について速やかに情報を発信するとともに、ホームページを使って情報の集約と分類を図る。
- (5) 操作性・安全性の向上
 - ① 「安全啓発リーフレット」を活用した PR 活動の支援。
- (6) 会員サービスの充実
 - ① 会員企業の功労者並びに会長推薦の功労者の選定と表彰を行う。
 - ② 内燃機関に関する注目される将来技術を選んだ技術フォーラムの開催及び、若い技術者を対象とする、技術者講習会の開催を支援する。

③ ポストコロナに対応したイベントや会議の運営方法を見直し、インフラ整備についての検討を推進する。

(7) 競争法コンプライアンスに関する適正なる運用と管理に努める。

2. 広報委員会

(1) 環境と国際協調に関する取り組み

① 国内外での新たな規制実施の動きについて、技術委員会と連携し、最新情報の入手や会員への展開を行う。

② 国内小形コンシューマ市場において排出ガス自主規制非適用エンジン(非会員会社製エンジン)を搭載した機器の進出が目立ってきており、自主規制管理委員会が主管となって自主規制カバー率向上検討ワーキンググループ内で検討が行われるため、広報委員会も自主規制の知名度を上げるPR活動を支援する。

③ 日本政府が掲げる2050年温室効果ガス実質ゼロ目標に向けた取り組みの産学官動向や議論についても会員への情報展開を行う。

(2) 情報発信に関する取り組み

① 陸内協の活動を通じて入手した小形汎用エンジンに関する様々な技術をはじめとして、機械、自動車など内燃機関に関わる業界や技術の動向などを収集し、陸内協ホームページ及び機関誌 LEMA などで紹介していく。

② 陸用内燃機関の統計資料は、陸内協ホームページなどによる対外発信に引き続き取り組む。

(3) 会員サービス向上に関する取り組み

① 広報委員会主催の講演会は、協会会員及び一般向けに、業界内外に関わらず旬な話題をテーマに選定して、出来るだけ多くの方々に参加していただけるよう企画する。

② 関連団体、学会、公的研究機関などが主催するイベント情報やこれらの協賛団体の主催する行事への優先参加を周知するなど、会員メリットの拡大に繋がる取り組みを継続する。

③ 機関誌 LEMA については、編集方針である「より親しみやすく読者数や幅を広げられる紙面作り」を維持するが、読者からの投稿、関連団体等を通じてこれまでとは異なる分野の記事を広く募集していく。

3. 業務委員会

(1) 生産(国内・海外)・輸出実績月例調査、集計

・ 月例統計、4半期統計、半期統計、年間統計

(2) 令和3年度国内・海外生産及び輸出見通しの作成

・ 年度初めの当初見通し(3月)

・ 年央の中間見通し(9月)

- (3) 販売経路別及び需要部門別出荷実績の年次調査
 - ・ 令和2年度分の集約(6月)
エンジン単体輸入分を調査対象に追加した調査を継続実施
- (4) 海外生産エンジンの仕向地別調査、集計
 - ・ 出荷実績と同時調査として年1回の調査を実施(6月)
仕向地区分の日本をアジアから分離し、継続実施
- (5) その他
 - ・ 統計データのトレンドグラフ化等によりホームページや公表資料の更なる充実
 - ・ 中国をはじめとする世界のエンジン生産台数に関するデータ入手及び情報共有実施
 - ・ エンジン業界に限らず、温室効果ガス実質排出ゼロ目標に向けた取組みなどの様々な分野の技術動向や環境対応のトレンドを調査するなどの活動を行い、その一環として、様々な業界の最新のビジネスモデル拠点を訪問し、現場・現物・現実主義による環境変化とその対応力向上への気づきを得る。

4. 部品委員会

- (1) 関連業種及び異業種との交流のための工場視察の実施について
部品メーカーにとって関わりのあるエンジンメーカーを中心に関連業種から幅広く知識や情報を得るため、工場視察を通じて異業種との交流を積極的に実施していく。
- (2) 国内、海外のエンジン生産動向について
 - ・ 国内、海外のエンジン生産比率の動静を注視しつつ、汎用エンジン(種類別、サイクル別)需要動向調査を継続して行い、より精度の高い情報を会員各社に提供していく。
 - ・ 合わせて、汎用エンジンの将来動向を見るためにも、電動化台数の把握も重要であり、幅広く情報を集め情報共有していく。
- (3) 部品メーカー各社のグローバルな活動の情報交換について
会員各社の活動状況を相互に意見交換し切磋琢磨する機会として定着させ、多くの情報を会員各社に提供出来る様に活動をしていく。
- (4) 陸内協の各委員会と交流活動について
陸内協の各委員会との交流を図り、汎用エンジン産業の競争力強化の一翼を担う様、操作性・安全性・排ガス規制を含めた技術講演や合同研修(工場視察等)などの機会を作ることを検討していく。

5. 中・大形ディーゼルエンジン技術委員会

- (1) 環境対応と国際協調

定置式ディーゼルエンジンにおいて IICEMA 国際内燃機関工学会および国内排ガス規制の動向調査、意見交換を実施する。また 2050 年温室効果ガス実質排出ゼロに向けた取組に関して情報交換を実施する。

(2) 情報の発信

① 協会規格の改定等への取り組み

今年度より新たに「LES3007 陸用水冷ディーゼルエンジンのインストールチェックリスト」の改定作業実施。

(3) 操作性・安全性の向上

① A 重油セタン価の動向

ディーゼル機関では、A 重油を使用した非常用設備が多く設置されているが、冷態起動性には燃料性状(セタン価)が影響することから、今後性状の変化がないかを情報交換していく。

② メンテナンスの動向

安全に使用していただくためには、メンテナンスは欠かせない。そこで各社納入後のメンテナンス状況に関して情報交換していく。

(4) 会員サービスの向上

COVID-19 の状況を鑑み本年度は、Web 上での委員会活性化を図るための会員会社との技術情報交換を実施していくことで、会員が求めている情報の発信と相互発展を図る。(また可能であれば、例年通り工場見学会も計画する。)

6. 小形ディーゼルエンジン技術委員会

(1) 環境対応と国際協調

① IICEMA(国際内燃機関工業会)への対応

1) 海外業界団体と最新排出ガス規制の動向、燃料・燃費規制の動向、未規制物質の規制動向等に関する情報交換と国際調和の推進。

2) 定例会議への参画および建機・農機・産業用(CAI)WGへ参画と情報共有。

② 我が国の排ガス規制等への対応

1) 特殊自動車及び特定特殊自動車に対する中環審第 15 次答申に向けた排ガス低減対策への対応と情報共有および必要に応じた関係団体との協議。

2) 日本の環境規制の技術指針である国連 GTR11 審議に備え、JASIC 排出ガス分科会及び IICEMA 活動を通して、国連 WP29/GRPE の審議動向をウォッチする。

3) 陸内協排出ガス自主規制に対し、排出ガス自主規制の環境寄与度分析と行政機関等への PR 活動のフォローアップおよび自主規制ラベルの貼付率向上検討 WG への積極的参加を行う。

③ 海外排ガス規制への対応

1) IICEMA および EMA/ワークショップ 2021 への参加を通じて、海外情報の

収集と情報共有を図る。

- 2) 2021年に予定されているアニュアルミーティングに出席し、幅広い情報の交換に努め、関連の技術委員会等で共有やホームページでの発信を行う。
- 3) 中国 NRMM 次期規制については4次の施行に係る課題と5次に向けた動向について IICEMA および中内工(中国内燃機関工業協会)と情報交換を実施する。

(2) 情報の発信

① 技術開発力と環境対応力の情報発信

技術フォーラムでの小形ディーゼルエンジン関連の最新技術に関するテーマの選定と講演に向けた支援。

② 環境問題に関する技術情報の発信

海外、国内の排出ガス規制動向の速やかな情報発信とホームページへの掲載。

(3) 2050年温室効果ガス実質排出ゼロに向けた取組

政府の掲げる2050年温室効果ガス実質排出ゼロ目標に向けた取組みとして、AICE など産学官の関係者との情報交換を行い、会員との共有化を図る。また SETC などの学術会議への参画・協力を通じて情報を収集し、必要となる技術課題について委員会内で議論を深める。

7. ガソリンエンジン技術委員会

(1) 環境保全への対応

① IICEMA 国際内燃機関工業会への対応

令和3年度(2021年度)は、第8回アメリカ大会が開催される予定である。ガソリンエンジンに関しては「Lawn, Garden & Utility」カテゴリにおいて、定期的なWEB会議への参加を継続し、国際レベルの情報交換を更に深め、当該WGのメンバーとしてアメリカ大会の準備を進める。

② 我が国の排出ガス自主規制等への取り組み

1) ガソリンエンジン第3次自主規制は、2019年度より改正規定が適用となり、2020年1月からクラスI基準値の特別規定が廃止となった。変化点を監視するとともに、引き続き、排出ガス量の実績値の把握、取りまとめを行い、ホームページで公表するなど、自主規制制度の適正なる運用に努める。合わせて、自主規制制度の周知徹底、啓蒙活動(自主規制啓発ポスターおよび啓発リーフレットの配布等)も引き続き実施していく。

2) 会員外エンジン(自主規制外エンジン)搭載機器の国内流通量調査も兼ねて、自主規制適合マーク貼り付け状況調査を、日本DIY協会の協力を得て、定点観測として本年度も実施する。

3) 「排出ガス自主規制カバー率向上検討ワーキンググループ」の編成に伴い、ガソリンエンジン技術委員会では、技術的案を検討する体制を整え下記内容の検討を行う。

- ・機器メーカーなどから提出されたデータの検証方法

- ・試験設備の視察、立ち合い試験などのルール
- ・規定書の改正
- ③ 2050年カーボンニュートラル目標に向けた取組み
カーボンニュートラル目標に向けた動きについて、業界内外の情報収集と共有化を図る。
- (2) 技術情報の発信
 - ① 海外情報の把握
特に会員の関心の高い中国の市場については CICEIA より資料の入手を図り、会員への情報提供を行う。また、US の CARB 等に関するワークショップ等に対する意見の集約や積極的な参加を検討する。
 - ② JASO2 サイクルエンジン油規格の改正
自技会二輪部会 2 サイクルエンジン油分科会の定期的な活動は行わないが、引き続きガソリン携帯エンジン部会の委員として在籍し、必要に応じて改正 JASO 規格の運用面の課題対応に参画する。
 - ③ 陸内協技術フォーラム参加
技術フォーラムへの参加と発表を行い会員各社の技術開発力、環境対応力の高さを情報発信する。
 - ④ LES の改正検討
長く改正が行われていないガソリンエンジン関係の LES に関して、近年の実情との乖離有無や改正の要否等について確認、検討に着手する。
- (3) 会員サービスの強化
ガソリン技術委員会において技術ディスカッションを実施していく。会員各社から発表された新製品情報や技術情報を基に、技術交流やディスカッションを積極的に行い、汎用ガソリンエンジン会員各社の技術競争力強化を図る。
また、ガソリン委員会活動として、会員各社の工場見学会、情報交換会などを実施して、会員相互の共存共栄、発展を図る。

8. ガスエンジン技術委員会

- (1) グローバル化対応
 - ① LES 規格への ISO 規格の反映
- (2) 環境対応の推進
 - ① 都道府県の各排ガス規制に関し 2014 年度において「全国都道府県排ガス規制調査」の改定版を作成したが、継続的に規制の見直しの調査
 - ② CO2 削減施策の調査
 - ③ 未規制排気物質の実態調査および規制動向調査
- (3) LES 規格・技術資料の体系化の推進
 - ① 「ガスエンジン解説書」の改定
若手技術者をターゲットに、さらに専門技術者にも有用なものとなるよう 2013 年度に制定・発行した「ガスエンジン解説書」につき、さまざまな方面

で有効活用されている。今般本書の更なる充実が各所より要望されていた。これより 2020 年度における改定作業を 2021 年度においても継続実施し年度上期に発刊を計画している。

② 「LES4005 陸用水冷ガスエンジン用潤滑用の分析試験法」の改定

2004 年に制定・発行した規格につきガスエンジンにおける潤滑油の組成、銘柄も変遷してきているため改定を実施し、2021 年度下期に発行を計画している。

(4) その他

- ① 会員相互の情報交換
- ② 勉強会・見学会の実施
- ③ 協会協力活動
- ④ 他

9. 携帯発電機研究会

(1) 携帯発電機の規格、規制に関する調査と規格改訂などにかかわる活動

① (携帯) 発電機の JIS 制定後の動向確認とトライアル試験の計画策定

- ・ 電気用品安全法(電安法)技術基準の整合規格として、昨年 JIS B8009-13 が採用されたが、性能規定としていつ発効するかなどの今後の動向を注視する。
- ・ 将来の JIS 義務付けに先立ち、業界での JIS 解釈の統一・共有を目的とし、技術部会と電気安全環境研究所との協業にて、携帯発電機実機におけるトライアルとして電安法適合プレ検証作業を実施する。

② LES M5104:2010「携帯発電機省令 2 項についてのデビエーション・運用・解説」の改定作業

- ・ JIS B8009-13 の電安法技術基準の解釈別表第十二への採用に合わせた LES M5104 のタイムリーな改正・発行を行う。

③ 経済産業省における「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈」の一部改正の注視と対応

④ 携帯発電機における各国規制の情報収集と対応

- ・ 国内および海外法規・規格の監視、および情報共有化と普及活動
- ・ ISO8528 シリーズ改訂動向への対応
- ・ 2050 年温室効果ガス実質排出ゼロ社会に向けて、業界で取り組むべき活動と課題等についての情報交換と共有。

⑤ 携帯発電機を使用する場合の環境と使用条件における、規制・規格等関連事項についての意見交換

(2) 製品安全性の啓蒙活動

① スピーディーな事故情報の把握と対応(発生事故報告と情報の共有化)

② 販売店及び使用者／消費者への安全啓発活動

- ・ 現状に即した「安全啓発リーフレット」の改定の実施

- ・ 防災意識の向上による携帯発電機ニーズの高まりを踏まえ注意喚起・PR活動を強化
- ・ 具対的には、「安全啓発リーフレット」を活用した会員企業主催イベントや取引先販売店展示会、各種団体、官公庁、および消防関連へのPR強化、施策を推進する
- ・ 陸内協および会員各社の「ホームページ」での安全啓発活動、並びに「取扱説明書」、「カタログ」表記事項、「安全注意ラベル」などの相互確認と協議の継続

(3) グローバル化に関する活動

- ① 携帯発電機の国内、および海外での生産・出荷実績等の共有化
- ② 国内市場に影響を与えている中国メーカー製携帯発電機の現状把握と対応の継続
 - ・ 輸入業者含め、研究会への勧誘を行い、電安法対応など安全意識の向上と排ガス自主規制や規約の普及を継続する。

(4) その他

- ① 関係する関連団体・官庁との積極交流、および情報交換
 - ・ 行政、各省庁を含め各種要請への対応
 - ・ 経済産業省要請の携帯発電機(3kVA以下)の災害発生時、緊急調達調査への協力
- ② 会員各社の見学会(工場など)による情報交換

10. 小形ガスエンジンヒートポンプ研究会

(1) 環境問題への対応

- ① 群小発生源対応
 - 1) NO_x 排出量のまとめを6月、低NO_x機器リストの更新を6月と12月に実施する。
 - 2) 環境省を訪問し、情報交換を実施する。「低NO_x型小規模燃焼機器の推奨ガイドライン」に対する改正情報の有無、NO_x規制の動向について確認する。
- ② 自治体対応
 - 1) 排気エミッションに関する問合せに対応する。自治体の定める制度や規制に対する情報を収集、課題・要望を取り纏める。
 - 2) 陸内協活動状況報告およびNO_x排出規制に関する情報交換のため、東京都および横浜市を訪問する。特に東京都においては前年度から改正に向けた動きがあるため重点的に実施する。
- ③ 2050年温室効果ガス実質排出ゼロに向けた取組

政府の掲げる2050年温室効果ガス実質排出ゼロ目標に向けた取組みとして、ガスインフラ及び制度の動向を注視しつつ、将来に向けての技術課題について議論を深める。

(2) 技術規格の調査および規格化への取り組み

- ① 国外の規格等の調査、排ガス規制に関する動向調査

欧州・韓国・中国の GHP 規格について、動向の調査を行う。
海外の燃料ガスや排ガス規制に関する規格について、情報収集を実施する。

特に韓国においては、NO_x 排出量の規制化に向けた動きがあるため、重点的に実施する。

(3) 安全性の向上

① 安全に対する取り組みの発信

ガスエンジンヒートポンプの安全に対する技術情報をまとめ、製品の安全に対する取り組みを発信する。

(4) その他

① 業界の情報交換

② 協会活動の PR

③ 熱量バンド制に関する情報共有

以上